

文教福祉委員会

令和2年9月9日（水）
午前9時59分～午後3時36分
議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・教育部 百崎教育部長、木島副部長兼文化振興課長、豊田教育総務課長、
松島副理事兼学校教育課長、横田学事課長、大塚副理事兼社会教育課長、
江頭図書館長
- ・経済部 古賀観光振興課長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○池田委員長

皆さんおはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催します。

精査に入ります前に、執行部の皆様に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるよう、お願いします。

それでは、教育部関連の議案審査に入ります。

第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中歳出2款1項17目文化施設費について、執行部に説明を求めます。

○百崎教育部長

決算委員会の中ではございますけれども、昨日、赤松小学校の米飯給食の中に金属製のねじが混入していたということで、議員の皆様方には大変御心配をかけているところでございます。この場を借りまして、おわびをさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○池田委員長

どうぞ。

○百崎教育部長

昨日、文書でも御報告しましたとおり、赤松小学校の米飯給食、これはプラスチック製

の蓋つきの容器に、一人一人小分けにして入った御飯ですが、その上に、蓋を開けたところ、御飯の上に金属製のねじが混入していたということでございました。

混入しましたねじは喫食する前に子どもが発見して、担任の先生に報告したということでございまして、児童は食べてはおりません。またほかに体調不良を訴えているような児童も今のところ報告はあっておりません。

佐賀中部保健福祉事務所のほうにすぐ連絡いたしまして、立入検査を受けたわけですが、米飯給食は蓋をした状態で金属探知機を通しておりまして、その金属探知機も正常に反応しているということから、米飯製造の過程での混入の可能性は極めて低いということを保健福祉事務所のほうから言われております。そのため本日の給食は通常どおり提供しているところです。

原因については今のところ分かっておりませんが、その製造過程以外で同じようなねじが使われていないか、引き続き確認しているところでございます。

私たちも、それから業者も一層気を引き締めまして、安全に十分注意して給食の提供に努めたいと思っております。大変御心配をおかけしました。申し訳ございません。

○池田委員長

これについてはよろしいですかね。

○山下明子委員

蓋をしたまま金属探知機を通すんですね、それで正常にいった。蓋を開けたらねじが入っていたという話ですね。だから、何かよく分からないんですね。だから、金属探知機は大丈夫かという話にならないのかなという気もしたりして。ちょっとその製造過程では大丈夫だったという判断をされているんですが、つぐときにでも混じったかもしれない、何かどこかが外れて。でも、蓋をしたまま金属探知機を、どの段階で通ったのか。蓋をしたままなのに、なぜねじが入っているのかという、その現象自体は解明できていないということですね。

○百崎教育部長

御飯を機械でよそって、蓋をして金属探知機を通します。金属探知機が正常に動いていたかどうか、昨日のねじを現場に持って行って探知機を通したら反応したということなので。だから、もしその場で、製造過程で入っているなら、その探知機のところで感知できたということだと思います。それ以後、蓋がずれたか何かでぼろっと——本当に小さいねじで、どこからがぼろっと落ちて入るような、そんな感じかなというふうな印象を受けていますので、そこで蓋がずれたのかどうかで入ったとか、ちょっと今のところ本当にそこは分からないので、同じようなねじが使われている箇所がないか、今、確認しているところです。以上です。

○池田委員長

よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いします。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第2款第1項第17目 文化施設費 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

38ページの文化振興財団第三者評価委員会の評価というのはどういうことになっていたでしょうか。これらの取り組みを通じて。

○木島副部長兼文化振興課長

委員会の評価ですけれども、大きく3点評価ポイントがございました。1つは、施設の稼働率や利用者数の向上も必要ではあるんですけれども、そのことばかりにとらわれず、市民が文化と触れ合う機会の提供を十分に図ることが重要という指摘だとか、市民の意見を事業に取り入れるなど、自主文化事業に対する努力が見えるという評価。それから、課題として、よりよい広報の在り方が収益向上にもつながるといような視点で広報を行うことが大事だということで、これは課題設定をさせていただいた、このような評価がされております。

○山下明子委員

文化会館の稼働率というか、入場者数は前年比91%ということなんですが、これはどのような状況だったのでしょうか。1割減。

○木島副部長兼文化振興課長

これは主に新型コロナウイルス感染症の影響が大きいかというふうに考えております。

○池田委員長

よろしいですか。ほかにございますか。

○重田委員

39ページ、浮立の里展示館管理費。先日、台風が来て避難したがいいんじゃないかと、避難の場所としては浮立の里もどうなるのかというお話をしたところ、反対に雨漏りとか、施設自体が老朽化してほとんど機能を果たしていないよという話を聞いたんですよ。そういう部分は実際どうなんですか。

○古賀観光振興課長

浮立の里展示館ですけど、平成7年に開館しております。御指摘のとおり、非常に施設のほうも大分老朽化しております。今ありましたように雨漏り等も一部起きたりしております。令和元年度も約40万円程度、雨漏りというか、屋根の修繕という形で修繕しております。今、全体的な大きな工事というのはしていないんですけれども、そういった形で、施設の故障とかあったところは随時修繕はしております。利用できる形では維持しているところでございます。

○重田委員

利用者が、入館者が336人と、1日1人未満ですよ。これに対しての今後の取組という、今後の考え方というか、地元の人も閉めたがましやなかかいという話も結構聞くんですよ。その辺はどうなんですか。

○古賀観光振興課長

御指摘のとおり、非常に入館者は少なくなっております。ここ3年ほどは300人台という形で非常に少なくなっている状況です。この浮立の里展示館につきましては、ある場所が市川地区でありまして、古湯からもかなり山のほうに離れた場所にあるということと、それから、これは伝統芸能の保存等も含めての施設ですけれども、これに興味のある方の対象者がそんなに広く、いわゆる一般的なアトラクション的な観光とはまた違うというような側面も、特殊な面もありますので、非常に観光面での振興という、来客を増やすというところは正直難しいという感想は持っております。

ただ、先ほど申しましたように、伝統芸能の保存というようなところもありますので、今後、この施設をどのようなやり方で持っていくのか、どのようにしていくのかというのは検討していかなければならないというふうには認識しております。

○池田委員長

よろしいですか。ほかにございますか。

○山下明子委員

関連というか、後のほうの文化芸能の保存活動のほうがありますよね、10款でね。それで、映像での保存だとかいろんな取組を一方でされていて、それと、ここの施設との関係とかをもうちょっと有機的にしていく努力というのがないと、なかなかそこに足を向けようというふうにはならないと思うんですが、それをちゃんとすれば、浮立のときには結構見えているようですし、それ自体を見にですね。だから、そこと結びつけていくということをしないと、ここだけ放っておいたら誰も見に来ないよねということなんだと思うんですが、その辺はどのように観光としてはされようとしているんですかね。

○古賀観光振興課長

御指摘のとおりだと思います。それをどういうふうにするか、たくさんの方に見てきていただくという努力は今後も必要だと思っております。先ほど申し上げましたとおり、これを観光面でたくさんの方があそこに見られるというようなやり方というところについては、なかなか我々も難しさを感じているというのは正直なところなんですけど、これをどういうふうにするか、今、御指摘いただきましたように、それを来客につなげていくのかというふうによくPRしていくのかということについては今後も研究してまいりたいと思います。

○池田委員長

いいですか。ほかにございませんかね。

○永渕副委員長

先ほどの文化振興ですね、38ページ、佐賀市文化会館の話で、文化振興財団が芸術人材バンク制度を使って市民とコンタクトが取りやすい、アーティストが取りやすいようなことをやっていたけど、このあたりの登録者数がどれくらい推移で増えているのかとか、また、成果がどのくらい上がっているか、この辺り御説明できる方いたらお願いします。

○池田委員長

分かりますか。

○木島副部長兼文化振興課長

すみません、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど調べて確認をさせていただきます。

○池田委員長

ほかにございませんかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑はないようですので、観光振興課の職員の皆さんは退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○池田委員長

それでは次に、歳出10款1項から3項について執行部に説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第10款第1項、第2項、第3項 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

簡単などころからと言ったらあれですが、22の資料の260と267にある就学援助の小・中学校それぞれの前年の数と、それから、今の支援率についてそれぞれお願いします。

261ページの小学校の分と、267ページの中学校の分のそれぞれの就学援助費の対象人員は書いてありますよね。それで、前年比どうだったかというのと対象人員の支援率について。

○池田委員長

分かる方いらっしゃいますか。

○横田学事課長

認定人員数を先に答えさせていただきます。

前年度、平成30年度ですけれども、小学校では2,030名、中学校のほうの平成30年度が1,086名でございました。

認定率というのは、生徒数に対する援助者数の割合でよろしいでしょうか。令和元年度

につきましては、小学校が15.4%、中学校が19.3%でございます。以上です。

○山下明子委員

年度末になってコロナでの休校措置になりました。そのときにも問題提起していたんですが、給食がなくなって自宅での御飯と言いながらも、例えば、放課後児童クラブの対応の中で来る子どもたちもいるとか、そういう状態になっていたわけですが、要するに、就学援助で給食費が補助されていた子どもたちの負担に関してのどういう考え方をされていたのかどうか。自治体によっては、そういう子どもたちに対しての支援をきちんと手当てするということが年度末の中でもあったと思うんですが、どういう考え方をされていたかということ、改めて聞いておきたいと思います。

○横田学事課長

新型コロナで休業した分の給食につきましては、夏休みも延長したものですから、トータルの給食数は変わらないということで、給食費での何かの支援というのは行ってはいませんでしたけれども、今年度の補正で就学援助世帯に対して1人1万円の支給を行うということも行っておりますし、給食費とは関係ございませんけれども、やはり今年度コロナで収入が大きく減少した世帯に対しては就学援助でカバーしていきたいということで受け付けているところでございます。以上です。

○池田委員長

ほかにごありますか。

○久米勝也委員

資料ナンバー22の252ページの各種大会出場補助経費についてですけども、佐賀市在住の児童・生徒が九州大会、全国大会出場した場合に、保護者の負担軽減を図るとともに競技力、技術力の向上に資するために一部の経費を補助したとありますが、これは詳しく、例えば、選手に出るのか、例えば、保護者団体とか、そういうふうに大体1大会幾らというのが、九州大会、全国大会決まっているのか、その辺のところを少し詳しく教えていただきたいと思います。

○松島副理事兼学校教育課長

これにつきましては中体連とか、例えば、吹奏楽のコンクールでありますとか、そういったものに対しての団体に補助をするものでございます。

昨年度の実績としまして、全国大会が31万3,000円、13人で6校、九州大会が291万9,000円、153人で28校、文化部のほうは九州大会のほうに114人、7校で118万円。楽器運搬費等がかかりますので、そういったものを含めて出しております。

補助の対象となりますのは各種目1大会、九州、全国大会は別としまして、大会開催地によりまして金額は異なります。全国大会は、昨年度は近畿地方、大阪、京都等で行われました。

助成対象としましては佐賀市在住の小・中学生ということで行っております。

補助金額は実績もしくは定めた額ということで、職員旅費規程の約2分の1ということで補助しております。

○久米勝也委員

今度、国スポが開催されますが、選手の育成が非常に重要だと思うんで、これは前年と比べて伸びているのか、また、そういうふう先々本当に力を入れてほしいんですけど、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○松島副理事兼学校教育課長

平成30年度につきましては46件の補助でございましたので、令和元年度の実績としましては、5件の減ということになります。

ただ、41件のうち6件は全国大会への出場を果たしておりまして、三瀬中学校、大和中学校、思斉中学校の剣道部、昭栄中学校の柔道部などが非常に成果を上げているところですよ。

部活動につきましては非常に力を入れていきたいというふうに思っておるのですが、残念ながら今年度はコロナウイルス関係で大会がほとんどございません。部活動につきましては教職員の働き方改革の問題等もございまして、競技の質の向上、指導の質の向上を図って、競技力そのものについては向上を図っていききたいと思っているところでございます。

○久米勝也委員

最後に、そしたら1団体、例えば、九州大会と全国大会両方ある場合があると思うんですけども、これは九州大会、全国大会両方出るということでいいんですかね。

○松島副理事兼学校教育課長

はい。そちら両方ともということでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

254ページの心の教育事業でスクールカウンセラーですけれども、カウンセリングを受けた児童、保護者とも前年度よりも多くなっているんですけど。そもそもこのスクールカウンセラーは17人で53校、これで現状として足りている状況なんですか。

○松島副理事兼学校教育課長

これにつきましては決して十分とは言えないというのが現状ではあると思います。定例のそういった回っておりますものだけではなくて、緊急にカウンセリングが必要な場合がありますとか、そういった場合が非常に今増えておりまして、こちらとしても増やしていきたいなと思っているんですけど、その辺りの県教育委員会とのやり取り等も含めて進めていきたいと思っております。

○富永委員

カウンセリングを私も昨年度初めて受けたんですけど、本当によかったんですよ。もっと早く受けておけばよかったなと思ったんですけど。

その下の指導助言を受けた教職員数と書いてありますが、これは先生方がカウンセリングを受けているということで理解していいんですかね。

○松島副理事兼学校教育課長

先生方が受けるというよりも、子どもたちの内容に関して、先生がカウンセラーの方と話をし情報提供を受けるというようなことだと認識しております。

○富永委員

よかったら先生たちも受けたほうがいいのかなという思いもあったりしてですね。そういう機会は別にあるんですかね、健康診断とかで。

○松島副理事兼学校教育課長

教職員に関しましてはまた別の事業がございまして、学校職員安全衛生管理事業というのがございまして、こちらのほうでストレスチェックをしたりとか、あるいは早津江病院と連携を取りまして、そこでのメール相談を含めた教職員のカウンセリングといたしましうか、相談を受け付けております。

○富永委員

分かりました。

それと、その下ら辺の、255ページに移っての学校問題解決サポート事業、これが去年640万円に対し、今年が200万円増になっているんですけども、その理由を聞かせてもらってもいいですか。

○学校教育課職員

200万円の増に対しての説明いたしますが、こちらは一昨年ですけれども、学校教育課に嘱託職員が1名、指導の相談員として任用しております、一昨年は1年間適任者がおらずに任用ができなかったんですけども、昨年は適任者がおりましたので、その方を任用いたしまして、その方の報酬費等が200万円ほど増えているところでございます。

○富永委員

分かりました、人件費ということで理解しました。

その下の不登校児童・生徒事業ですけど、これはNPOのチュードント・サポートに委託されているんですけど。去年が12校だったのが1校増えての13校になっているということで、いろいろ見ていたら、ただ1校増えただけではなくて、去年あった日新小、東与賀小が減って、今年が諸北、春日北、南川副が増えているというふうになっているんですけども、これはどんな基準でそういった学校をされているのか。例えば、対象者がいなくなったからなくなったのか、ちょっとその辺を教えてもらっていいでしょうか。

○松島副理事兼学校教育課長

何人どこに配置をするかにつきましては、毎年、うちの担当者とチュードント・サ

ポート・フェイスの担当者と学校のほうを訪問させていただきまして、その学校のそれぞれの不登校児童・生徒の状況の聞き取りをしまして、どのくらい学校に出てきているのか、週のうち何日必要なのか、そういったものを十分に精査いたしまして配置するということにしております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

心の教育充実事業の、今までも言われてきたことであるんですが、要するに、一連の不登校対策事業で、例えば、ここで改善した児童・生徒数というふうな書き方になっているんですけども、何をもって改善というふうに見るのかとか、そこら辺はどう考えておられるのか、改めて聞いておきたいと思っております。

○松島副理事兼学校教育課長

基本的に学校への登校ができるようになった、あるいは登校日数が増えた、登校の意思を示すようになった、そういった子どもたちの行動というか、活動の改善をもって、改善の傾向が見られるということではしております。

○山下明子委員

例えば、登校したけれども、別教室であったり保健室であったり、給食だけは食べようと思ったりとか、いろんなパターンがあると思うんですが、それも一応改善としてカウントをしていくということになるわけですかね。

○松島副理事兼学校教育課長

委員おっしゃるとおりです。

○山下明子委員

最終的に学習に関してのサポートをどこまでできるかということと、卒業証書を渡すときの認定といいますか、そこら辺の考え方がどうなっていくのかなというのがやっぱりいろいろ不安を持ってあったりするわけですね。だから、適応指導教室くすの実に通っている子どもと、それから、そこにも行けない子どもということと、最終的に卒業証書だけ受け取ったけれども、実質的には何も変わっていないという子どもたちのその後の後追いだとかというのは義務教育が終わったらおしまいというふうになるのか、若干その後追いまできちんと見ていかれるのかということはどうなっているのでしょうか。

○松島副理事兼学校教育課長

なかなか追跡調査というのは難しいところがございます。

ただ、今年度、くすの実の卒業生といえましょうか、くすの実を卒業した子どもたちに対しまして、百二、三十人いたと思います。そこに全てお手紙を送りまして、アンケートという形で、よろしかったら現状を教えてくださいということでやりまして、お返事が多分30名程度は返ってきていたんじゃないかなというふうに思います。もちろん宛て先不明

で戻ってきたものというのも多かったのをごさいますけれども、返ってきた子どもたちにつきましては、くすの実での体験が非常に役に立ったというような感想が非常に多くて、我々も非常に勇気づけられたところではございます。

○山下明子委員

くすの実に関して言うと、委員会でも現地視察をさせてもらったりもしたんですが、場所、旧青少年センターから今の兵庫に移って、学習スペースだとか、それから、例えば、体育の授業——体育といいますか、体を動かすのをお隣の勤労者体育センターですか、そこを借りたりするときの自由に使うのがなかなか難しいと思っておられる、制約だとか、そういうところは旧青少年センターでやっていたときとちょっと違う環境になっているみたいですね。なので、その辺の運用だとかいう現場の声をどこまで聞いて、ちゃんと子どもたちが普通に学校の体育館でさっと使えるようにとかいうことと同じような感覚で、くすの実の運営ができるようなやり方というのはどう考えておられるのか、ちょっと聞いておきたいんですが。

○松島副理事兼学校教育課長

場所が移りまして、確かに今、くすの実に通っている子どもたちが非常に増えてきている現状、手狭であるというようなことも含めて、室長とはよくお話をさせていただいておりますけれども、なかなか場所的にそこ以外のところというのは非常に難しいところもありまして、勤労者体育館については申出すればすぐ貸していただけるような状況というのはお願いしているところで、体育等につきまして、隣のほほえみ館等の利用もされているようですし、そういった施設設備については、ぜひ融通していただくようにということで各方面をお願いしているところです。

○山下明子委員

そういう話になっているということではあるけれども、現実には結構気を遣いながら調整に苦労されているというところがあるようなんです。なので、その一つの施設で完結できなくなったところのカバーというのは、より子どもたちの学習機会の確保という点からの配慮がさらに必要なのかなと。

一方で、そもそもほほえみ館だとか、勤労者体育センター自体は市民に開放されているわけなので、その辺が非常に難しいところだと思うんですね。だから、本当に現場の声をさらに聞いていただきたいというふうに思います。実際苦労されているということなので。

○池田委員長

ほかにございますか。

○川崎委員

259ページ、光熱水費でちょっとお伺いしたいと思います。

小学校は光熱水費の2億1,200万円と、それと266ページの中学校ですね、光熱水費7,700万円上がっているんですけど、この内訳の経費を知りたいんですけど。

○横田学事課長

まず、小学校費の光熱水費2億1,000万円の内訳ですけれども、電気使用量が1億3,600万円程度でございます。上下水道使用料が7,550万円程度、ガス使用料が67万円程度でございます。

続きまして、中学校費のほうでございます。光熱水費7,700万円の内訳ですけれども、電気使用量が5,780万円程度、上下水道使用料が1,930万円程度、ガス使用料が10万円程度でございます。

○川崎委員

私が聞きたいのは電気関係ですね。小・中学校全校にクーラー関係もつけているんですけど、特に今年の場合は基本的に暖かかったし、クーラー使用も結構、電気料等々も上がっているんですけど、このクーラー関係で、小・中学校の子どもたちも先生たちもいろいろ聞くんですけど、空調関係をセットする前とした後にどれぐらいの電気料等々が上がっているのか等を聞きたいと思うんですけど、分かればですね。

○池田委員長

分かりますか。

○横田学事課長

例えば、小学校であれば全校でのクーラー設置前と後の状況ということでよろしいでしょうか。エアコンを随時、普通教室に整備してきて、平成30年度で全部設置したということでございます。平成30年度まではやはり年々電気料は上がってきておりました。例えば、平成29年度から30年度につきましては、電気使用量だけでいきますと、1,900万円程度増加とかいうふうな傾向が見られましたけれども、令和30年度、全て設置してから今度令和元年度につきましては若干、25万円程度落ちておりますので、ほぼ今のところは横ばいというような状況でございます。

今後、今年度コロナ関係で換気したりとか、夏休みもしておりますので、ちょっとどうなるかは今年度見ながら判断していかなければいけないかなと思っているところでございます。

○川崎委員

大体分かりましたけれども、特に子どもたちから、いろんなところから聞こえてくるんですけど、これは教育委員会からこの温度の設定は指導しているのでしょうか。子どもたちから聞けば、職員室はほんに冷えているけど、子どもの部屋はあんまり冷えていないよという声も聞こえるもんですからね。そういうような指導、学校側の判断なのか、教育委員会からのその温度の設定をしているのか、その点どうでしょうか。

○横田学事課長

学校へ空調使用の指針というか、マニュアル的なものは配付しておりまして、一遍にエアコンを、全教室稼働してしまいましたら、デマンド値が上がりますして、翌年度の光熱水

費、電気料の基本料金に大きく跳ね返ってきますので、デマンド値が上がらないように注意して運用してくださいということで、普通教室に関して、教室内の温度が28度になるようにエアコンを設定稼働してくださいというような指導はしております。そこが、例えば、エアコンの温度自体を28度と勘違いされている学校とかもございましたので、あくまでも教室が28度以下になるようにエアコンは稼働してくださいというような通知は出しているところでございます。

○川崎委員

教育委員会から指導しているものの、あとは学校側の校長先生たちの判断でしていると。子どもたちも、あんまり冷やしたら体によっては寒いとか、この設定ではちょっと暖かいとか、いろいろ子どもの体調によってはいろいろな子どもたちの質が違うもんですからね。特に今後、光熱水費等々も上がるだろうと思うし、ある程度、温暖化になるし、今後、これに対しては、より一層子どもたちの健康管理を考えながら御指導をお願いしたいと思っています。以上です。

○池田委員長

要望ですかね。

○山下明子委員

学校の教室においては、校舎においては停電時の対応策というのは考えておられるのでしょうか。

○学事課職員

現在は発電機等までは設置しておりませんので、停電時は電気が切れるということになっております。

○山下明子委員

今回の台風で校舎のほうに避難された中で改めて気がついたんですが、夜間停電したらどうなるんだろうという話になって、いや、もう停電したら何もないんですよと校長先生がおっしゃっていたという話で、あら、どうしようということになったんですよ。それで、そもそも避難所になるかもしれないということはもともと想定されていたのですが、そうでないにせよ、停電したときにエアコンが止まってしまうとか、パソコンが使えなくなるだとか、いろんなことが出てくるということでの停電対策というのは、どこかで考えておくということはなかったんでしょうかね。今から必要とかいうことにはならないんですか。どんな考え方でしょうかね。

○学事課職員

今、太陽光発電等を載せる場合は、蓄電池等をつけなさいとかいう国の決まりもございますけれど、今までがそういうのがなかったもんですから、太陽光発電が載っているところでも今蓄電池はない状態でございます。

それと、発電機についても、それなりに費用がかかるもんですから、市内で2日も3日も

停電になるというのを考えていませんので、市内の一般的な回復するとか、その程度で今のところ考えていたところでございます。

○山下明子委員

スーパー台風ということで、今回は結果的にはこうだったけれども、今後、こういう規模というのが頻発してくる可能性があると言われていた中で、いろいろとお金もかかるんでしょうけれども、想定ということを考えておく必要があるのではないのかなということ意見をとしては申し上げておきたいと思えます。

○池田委員長

意見でよろしいですかね。

○山下明子委員

はい。それともう一つ質問なんです、施設改修費に関するそれぞれ小・中学校なんです、小規模改修、修繕とかに関して、これも前に聞いたこともあるんですが、地元の業者の方たちに仕事が回るようにということも含めて対応をとということは今までも言ってきましたが、どういうルートで発注されているかというのは改めてお聞きしたいんですが。

○学事課職員

一応学校のほうに年度当初、定額で配当しております。それについては学校のほうでうちと協議していただいて使うようになっておまして、文書等にも小規模事業に登録されている方を使ってくださいという文書はつけておりますけれど、今まで学校もつき合いがあるといいますか、慣れたところが多いものですから、大体今のところそういうところが多いんですけど、今後は近隣でそういう小規模で登録されている方がいらっしゃれば、そういうふうなのを使っていただくように、再度、提案したいと思っております。

○山下明子委員

これは今年度からであるんですが、小規模中小企業の振興条例もできていることありますので、その辺はぜひ特段の配慮ということをお願いしておきたいと思えます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○永淵副委員長

資料番号22番の262ページの図書整備費について聞いていきたいと思えます。

まずは平成30年度から令和元年度にかけての児童用の図書購入冊数が減っておりますけど、この辺りの説明をお願いいたします。

○学校教育課職員

平成30年度に比べて、小学校も中学校もなんですけれども、減っております。理由は平成30年度に、古賀常次郎さんから寄附があったものですから、その分を購入して、そのときは増となっております、今年度はその分が減っているという見え方になっております。小学校の令和元年度末の充足率というのがあるんですけど、こちらのほうは118%と

なっております、十分な図書を確保しているところでございます。

○永渕副委員長

この質問を続けたいんですけども、まず、充足率に関してはそういう御説明がありました。この搬入方法ですね、入札をかけてどこかの業者がやっているとか、その辺りの説明をお願いします。

○学校教育課職員

佐賀市では図書館流通センター（24ページで訂正）というところに、注文をして購入をしております。

○永渕副委員長

佐賀県では図書館流通センターというところに頼んでかけているということですから、これは通年、長い間ここにお委ねしてやっているという現状なんではないでしょうか。

○学校教育課職員

長年といたしますか、そうっております。

○永渕副委員長

これは佐賀市だけではなくて、佐賀県全体が図書館流通センターのみで発注をかけるようなシステムなんではないでしょうか。

○学校教育課職員

佐賀県全体がというのはちょっと分からないんですけども、公共図書館の多くが図書館流通センター（24ページで訂正）を利用しているところではあります。

○永渕副委員長

ということは、入札などもなく、基本的には図書館流通センターというのが長年にわたって図書の選抜も含めて全て一括して行っているということによろしいですか。今ここでいけば7,321冊の選抜とかはこちらがされているということによろしいのでしょうか。

○学校教育課職員

図書を選ぶということでしょうか。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

図書につきましては各小・中学校で選書したものを発注しております。

○永渕副委員長

その選書するということはどなたがされるんですか。

○学校教育課職員

各学校に配属されています図書館司書が選書を行っております。

○永渕副委員長

図書館司書が図書の選抜を行うということは小学校の図書館司書には、そういう本を選ぶ権限とかはもう任せられているということではないでしょうか。

○学校教育課職員

司書が選書したものを学校長の決裁を受けたものを、学校教育課のほうに送っていただいて、それを学校教育課のほうで発注しております。

○永渕副委員長

それは例えば、冊数、例えば、司書がこういう本が欲しいんだとか、もう少し欲しいというのは、その辺りはどれくらい各学校で選べたり、かつ、何冊リクエストしたりとかいうのができるんですか。

○学校教育課職員

年度当初に各学校に予算を配当しておりますので、その中で、各学校で選書していただいております。

○永渕副委員長

そしたら、当然どこの学校でも——中には全くリクエストもしない、選書しないという学校もあるということですか。

○学校教育課職員

選書されない学校は今のところないんですけども、常に新しい本が出ているということで毎月購入して、古くなった本と入替えしていくということをしておりますので、予算配当した分はほぼ全て各学校で使っております。

○永渕副委員長

今ある七千数冊の本というのを各学校にということで分けていくと思うので、新しい本というのは各学校にどれくらいの割合で行っているんですか。

○学校教育課職員

学校のクラス数で決まった標準冊数などから予算を配分しておりますので、学校の規模によって冊数に大分偏りがあるのですが、何冊というところが——100冊程度の学校もあれば、300冊というところもあります。

○東島教育長

多分、選書の仕方は変わっていないと思うんですが、まず、図書費が各学校に配分されます。これは当然規模によって、子どもの数によって配分されますが、それに沿って各学校で選書しますけれども、教科、学年、ここまできちんと下りてきます。教科で必要な図書がないかどうか、学年として必要な図書がないかどうか。司書は、全国的に、いわゆる新しい図書がどんなものがあるかという情報を教職員に与えてもらいます。そういう中で、事業に必要なもの、あるいは子どもたちの言うならば読書に必要なもの、これを教職員がそれぞれ欲しいものを司書に提出することになります。そういう中で、司書、あるいは司書教諭を含めて最終的な審査を、選書して、また教職員に戻して、これでいきますという了解を取って、各学校ごとに購入するという形になっていると思っています。

○永渕副委員長

長い質問になってしまってすみません。この質問気になったのは2つまずあって、先ほ

ど言った図書流通センターというところが、長年任せられていて、ずっと本のそういうことを賄っていることに対する自分の中での疑問が1つ。

そして、1つは図書館司書にどれくらい権限というのがあるのかなど。例えば、子どもがこういう本を読みたいと言ったときに、ちゃんとその本を子どものリクエストに応じて入れるような環境下にあるのか、それとも、当初、流通センターからの選抜した本があって、要は、リクエストとかには応じられないと、図書の流通センターがある程度裁量で出てきたやつはという形なのか、その辺りが気になったんですけど、どなたかお答えになれる方いますか。

○学校教育課職員

佐賀市の学校図書館図書納入組合というところが1カ所しかないんですが、こちらのほうに佐賀市の学校のほうは全てお願いしているところです。図書の装備などが必要になるので、そこも含めてそこをお願いしております。

選書につきましては、図書館流通センターからこの本を買ってくださいということは一切あっておりませんので、注文の際に、図書館流通センターのシステムは使用しておりますが、そこに掲載されている本を学校の司書のほうで選んで発注するようにしております。

○永渕副委員長

最後にしますけど、そしたら、子どもがこの本を読みたいんだ、先生この本はと言ったときというのは、その年度とかにちゃんとその本が入ることは可能なんですか。

○学校教育課職員

必ず全てがということはできないかとは思いますが、そういう希望があれば、学校のほうで購入したり、あとは自分の学校にその本がない場合も、図書の流通といいますか、各学校間で貸し借りをしたり、あと市立図書館のほうとの貸し借りも行っておりますので、どのような方法かでその本を届けることができるようにはなっているかと思えます。必ずとは言い切れないかもしれませんが。

○永渕副委員長

分かりました。

もう一つだけ、小学校、中学校にもありますけども、小学校でいきますけど、電子黒板に関して、遠隔授業をやられているところもあったと思いますけども、電子黒板を使用でのそういうことが可能ということかと思えますけど、そういう遠隔で授業をするような、要は、ほかの小学校と交流授業というか、その手のそういう試みをされているのは何年か前にもされているところは1校だったかな、ありましたけど、その後増えたのか、その辺り教えてください。

○松島副理事兼学校教育課長

テレビ会議システムにつきましては、2セットございまして、北山とか、北山小・中学校と大詫間小学校とか、そういったところでテレビ会議で授業をしたりとかいうところは

ございました。今年度、今その状況がなかなかできないこともございましたので、今回の9月定例会でお願いしておりますiPadと双方向通信ができるソフトウェア等の購入等含めまして、今度、そういう環境ができるように各学校に整備したいと思っているところでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

257ページの上から3つ目の白丸です。学校業務改善推進事業ですけれども、昨年が約280万円の経費に対して今年が23万円ぐらいと10分の1以下に減っているんですけども、その理由と、この事業の具体的な内容について教えてください。

○池田委員長

答えられる方が教えてください。

○学校教育課職員

学校業務改善事業についてですけれども、昨年、一昨年度はモデル事業として、多忙化解消ということで、事務の補助を行う補助職員を小学校1名、中学校1名に配置しておりました。ですけれども、昨年度は雇用しておりませんので、その分の人件費が、昨年度分は減っているということになります。

○富永委員

金額については分かりました。

その事業の内容というか、具体的に分かれば教えてください。

○学校教育課職員

学校安全事業 (24ページで訂正) については、ストレスチェックを行う事業、それと産業医、早津江病院になりますけれども、産業医の先生に来ていただいて研修していただく事業が含まれております。

○富永委員

ありがとうございます。

また、別件でいいですかね。

(「今のに関連で」と呼ぶ者あり)

○池田委員長

関連で。

○山下明子委員

結局、おとし、事務補助の方をモデル的に配置しておられた、今度はしていなかったということで減ったということなんですけど、置いたことに関しての成果というか、どのように、考えておられるんですかね。

○学校教育課職員

一昨年度はモデル事業として発達障がいの方2名を雇用しておりました。そのときには小学校1名、中学校1名配置しておりました。学校側としては非常に助かったという意見はいただいておりますけれども、発達障がいの方を雇用するというのにハローワークといろいろ協議した中で、人員を確保するのが非常に難しいということがありまして、昨年度の雇用には至らなかったところになっております。学校側としては非常に助かったということがありましたので、今後、スクールサポートスタッフと同じような形でそういう事業を進めていければなというふうに思っているところです。

○山下明子委員

その人たちを続けて雇用しながら、なおかつ、さらに増やしていくということが難しいという判断だったということなんでしょうか。

○学校教育課職員

そういうことになります。

○山下明子委員

こだわらなければならないんですが、結局、補助職員の人を配置するというのが目的なのか、発達障がいの方を配置するというのが目的だったのか。それはどういうことですか。要するに、配置を受けた学校は、よかった助かったと言われているわけですよね。だから、そういう意味では補助職員を置くということに重きを置けば、補助職員を置くこと自体をもっと取り組む、広げるというのがモデル事業の結果としては考えられるのではなかったのかと思うんですけれども、そうではなく、予算が10分の1に減ったという辺りがよく分からないんですけれども。もともとどちらに重きが置かれていたんですか。

○学校教育課職員

当初は発達障がいの雇用というところに重きを置いて公表するということ。それで学校ではどうかということで、その取り組みを進めたところです。

○山下明子委員

そうすると、その方自体がどうということは難しいかもしれないけれども、ある意味、一方では障がい者の雇用ということから見たときにも発達障がいの方たちもこうやって仕事ができるということの可能性を開いたということでもあるわけですよね。だとすると、そういう関係者の方たち、ハローワークと相談したと言われたんですが、そういう関係者の方たちに相談をすとかいうことはなかったんですか。

○学校教育課職員

そこまで取り組みとしては進めてはいないところです。ハローワークのほうで、その団体というか、そういうところとの関係ができていたということでハローワークのほうを中心に声をかけたところではあります。

○山下明子委員

結局、例えば、特別支援学級で子どもたちを育て、やがて大きくなって社会に出てどう

いう仕事をしていけるのかとか、そういうことを一方でしていくわけですよね。そうすると、片方で仕事の確保の場として学校教育のところでもこういうことができるということが分かったとなると、最初の目的が発達障がいの方を雇用するということであるならば、それならそれとして、もうちょっと踏み込んだ対応をしながら。補助の人が配置された学校はやっぱり喜んでおられるということで、ウイン・ウインになるんだと思うので、そこはもう一回考え直していく必要はないですか。だから、人がいません、おしまいと、1年間置いたけど、はい、終わりということじゃなくて、そこで得たことをどう次につなげるかということをもう一回考えておくということは必要じゃなかったんですかね。

○学校教育課職員

佐賀市の単独事業でその分はやっていったところではあるんですけども、国のほうではスクールサポートスタッフ事業ということで、国からの補助を受けるという事業がありましたので、そちらのほうは健常者というか、そういう方たちの雇用ということができましたので、学校のほうとしても、発達障がいの方と健常者の方と比べるとやっぱり健常者の方が、やっぱり、雇用としては、学校のほうも助かるというようなこともありましたので、その兼ね合いのところでは発達障がいの方の雇用というところ、続けていくという判断はそのときにはちょっと難しいと判断したところです。

○山下明子委員

ちょっとこれは教育長にも聞いておきたいんですが、要するに、1回試してみたけれども、取りあえず今回は次はつながりませんでしたということになってしまっていますが、多分、もう少し考えて継続的なというか、もう少しキャパを増やしながら、いろいろ可能性を広げていくこともできるのではなかったのかなという感じがするんですよね。だから、当初の目的と、学校現場も助かるということと両方合わせながらの検討ということは、やっぱりもうちょっと考えていく必要はないのでしょうかね。

というのは、ちょっと教育長のお考えも聞きたいと思うんです。課長でもいいです。どっち。

○松島副理事兼学校教育課長

障がい者の雇用ということについて、学校現場でもこういった取組ができるということの一つ実績として上げたということにはございますので、これにつきましては学校教育課のみではなくて、市役所全体ですね、障がい福祉課等含めて考えていくべきことだろうなというふうに思っております。

議員からいただいた御意見を基に、今度は障がい者雇用につなげていく方策の一つとして、候補に挙げて検討していきたいというふうに思います。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

261ページなんですけど、上から3つ目の教材整備費です。説明では触れられなかったんですけど、これは小学校と中学校両方ともあるんですが、昨年まではこの括弧書きの中の消耗品費、備品購入費と書いてあるところの中に、昨年まで楽器等印刷機とかという記載があったんですけど、今年はないなと思いながら見ていました。楽器についてなんですけども、今年度、学校で購入はなかったんですかね。

○学事課職員

今年度、こここのところの記載の方法についてはちょっと見直して、ちょっとそこまで細かく記入していないということで、楽器の購入は昨年度も学校のほうで行っております。

○富永委員

ちなみに、楽器とはどんなものなんでしょうか。

○学事課職員

楽器はピアノとかオルガンとか、管楽器とか、そういったものが多いです。

○富永委員

今、例えば、小学校、中学校とかの吹奏楽とか金管バンドで楽器を使うじゃないですか。その辺の楽器というのは例えばリペアも含めてどうなっているか教えてください。

○学事課職員

吹奏楽部で使う楽器の整備状況ということですか。

○富永委員

購入とか、購入できなかったらリペアとか、その状況について。

○学事課職員

通常、学校のほうにフレーム予算ということで、学校のほうに必要な備品、次年度にどういったものが必要だということで予算を組んでいただいております。そういったもので必要なものは整備していただいていますし、ほかにも学校マネジメント支援経費というものがあまして、こちらのほうで学校の吹奏楽部とか、楽器が足りないというときに、こういうことで整備してほしいということで学校から申請があつてですね、その辺を教育長が審査しますけども、教育長がこれを導入しようかということになれば、そういったことで楽器を購入していくというような状況であります。

○富永委員

ありがとうございます。今、金管バンドとか吹奏楽とか、子どもが少ないというのもあるし、指導員不足というのもあるし、今減ってきていますよね。連合音楽会に行っても、本当に前と比べると合唱ばかりが目立って、合奏が少なくなってきたなと思うんですけど、ちょっと何でこの質問をしたかというと、子どもが去年まで吹奏楽をやっていたとして、本当にさびさびのトロンボーンを吹いていまして、どこの学校も同じような状況だよということで、なかなか買ってもらえないんだよということを、ほかのいろんな保護者から聞きましたので、お尋ねしたところです。

今、限られた予算、なかなか無尽蔵ではない予算なので、そこまで行き着かない部分も、仕方ないのかなという部分もあるんですけども、やっぱり必要などころには早々の配備をお願いしたいというのもあるし、楽器に関しては、楽器寄附ふるさと納税というのがあって、それは買わなくてもふるさと納税で全国で要らなくなっている楽器を集めて、自治体とかいろんなところに配備する方法があるみたいなので、御参考までにお伝えしておきます。

生演奏のよさというのがあるじゃないですか、心がたぎるといえるか、そういうのを子どもたちに味わわせたいなというのもあるし、あんまりCDとかダウンロードとかで聞く音楽とは違うよさというのがあるので、本物のよさをつないでいただけたらなというふうに思います。

○池田委員長

要望ですか。

○富永委員

要望です。それとその項目で、印刷機もその項目ですけども、学校の印刷機は今どんな状況ですか。複合機と輪転機とか、恐らくリースか何かかなと思うんですけど、その状況を教えてください。

○学事課職員

コピー機、ファクスとかついた複合機ですけども、こちらのほうをリースで全学校に入れております。それとは次に大量に印刷するときのために印刷機というのをまた別にそろえております。

○富永委員

印刷機もリースですか。

○学事課職員

印刷機は購入しております。

○富永委員

これも市役所の本庁のほうも、部署によって購入とリースとあるみたいなので、ちょっとあれなんですけども、学校によって、本当に印刷機がぼろぼろで、なかなか印刷するのに手間を取っていらっしゃるという現状があるようです。なので、先生たちの業務改善の一環にもなるのかなと、その方が別の行政とかに行ったときに使われたときに、やっぱり新しいのだとすごいなど、本当に1時間かかっていたのが数分で済むようになったりとか、その辺も働き方改革の一環として、よく現場の状況といえるか、先生たちの御負担にならないようによろしく願いしておきます。

○池田委員長

質問してください。

○富永委員

そのような状況なので、現場のコピー機とかリースじゃない分の。どうなっていますか、質問します。

○池田委員長

答弁できますか。

○横田学事課長

おっしゃるとおり、楽器にしても高価なものですから、それは以前からやはり要望等々上がってきておりますし、学校もいろんな備品がございます。先ほども委員おっしゃられたように、予算が無尽蔵にあるわけではありませんので、配当予算の中で学校長等の判断で優先順位をつけて必要な備品を購入していただきたいと言っているところですので、そういった委員からの御要望、お声があったことは伝えたいと思います。

○池田委員長

ほかにございますか。

○木島副部長兼文化振興課長

御質問いただきました人材バンクの件で、答弁よろしいでしょうか。

○池田委員長

はい。

○木島副部長兼文化振興課長

佐賀市文化芸術人材バンクの制度の現状と活用状況ですけれども、令和元年度時点では登録が15組ございました。

ちなみに、令和2年度現在は、2組増えて17組というふうになって、年々少しずつ登録の数が増えているというふうな状況でございます。

利用状況は、令和元年度は、市民の方からの利用申請はありませんでしたけれども、財団が主催しますアウトリーチの事業で出演を依頼して活用しているというふうな状況です。

ちなみに、3組5か所で利用しまして、マリンバの演奏が1か所、それから、ピアノ演奏で2か所、それと、にわかの実演で2か所で活用しているような状況でございます。

○永渕副委員長

2組は増えました、15組ですというところなんですけど、決して別に多い数でも何でもありませんが、これは文化振興財団がやっているところというところありますけど、この利用は伸びない、市民からも利用状況としてはなかったということなんですけど、これ伸びないのは佐賀市としてどうお考えでしょうか。

○木島副部長兼文化振興課長

いろんな理由があるかもしれませんが、1つはやはりそういう仕組みがあるということの周知が足りていないという部分もあるかというふうに思います。ですので、その広報の部分でいいますと、財団の広報誌がございますけれども、そこでの周知とか、フェイスブックでの制度の周知なんかをしているところです。数的に少ない部分については、芸術

祭に御出演いただいた団体とか、アーティストについても御案内をして、今後、できるだけ活用を充実したいということと、あと登録の団体も増やしていきたいというふうなことで考えております。

○永渕副委員長

文化振興財団の広報努力というところもあるのかなと思いますけどもね。非常に冷静に考えても佐賀市にたくさんいろんな芸術に携わっている方がいる中で、その17組ぐらい、ましてや市民からは問合せすらないと。アウトリーチのお話されたけど、これは文化財団のほうでやっているというだけの話なので、この状況は決して楽観できる話ではないというか、何かに問題点があるんじゃないかというところで捉えるべきかなと思うんですよね。だから、これは市としてもそこら辺の、どうしたらこういう市民の人が登録していく——登録の仕方とか難しいのかなとか、そういうところもあるのか、そういうところも含めて、やはりしっかり文化振興財団側とも話し合いを重ねて、これはもう少しちゃんとしていただければと思いますが、最後お言葉いただきます。

○木島副部長兼文化振興課長

御指摘の点は財団のほうともしっかり話をしまして、制度の中身、それから広報のあり方、活用状況ができるだけ充実するように協議を続けてきたと思います。

○池田委員長

それでは、ほかに御質疑ないようですけど、お昼も近くなっておりますが、あとの部分は午後からということですのでよろしいでしょうか。

それでは、ここで一旦休憩を取ります。会議再開を13時ちょうどでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎午前11時45分～午後1時00分 休憩

○池田委員長

それでは、おそろいですので、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、歳出第10款第5項及第6項の教育部及び公民館支援課所管分について、執行部に説明を求めます。

○松島副理事兼学校教育課長

それに入る前に、先ほどの学校教育課分の答弁で訂正がございますので、させていただきます。よろしいでしょうか。

○池田委員長

どうぞ。

○松島副理事兼学校教育課長

富永委員から御質問ありましたものですが、資料番号22の257ページを御覧いただければと思います。

学校業務改善推進事業についての御質問がございましたが、そこでストレスチェックで

ありますとか精神科医による相談業務というふうにお答えしましたけれども、そのストレッチと精神科医による相談業務につきましては、その上の学校職員安全衛生管理事業の事業内容でございました。すみません、訂正させていただきます。

もう一点でございます。もう一点は永渕委員からございました学校図書館の図書の納入につきましてでございますが、お答えしたときは図書館流通センターのほうに図書の注文をするというふうにお答えをしたと思いますが、すみません、間違いでございまして、佐賀市学校図書館図書納入組合というところに発注して、図書の納入をしてもらっているということになります。

この佐賀市の学校図書館図書納入組合というのは、図書の共同納入することを目的として、佐賀市のほうで設立されたもので、佐賀市内に事業所を置く書店3社、積文館、西田書店、金華堂書店によって構成されているところでございます。以上でございます。

○池田委員長

よろしいですかね。

○永渕副委員長

先ほどの件、そしたら、組合制度になっているということは先ほどおっしゃった三者が交互に仕事を取るというか、そういう流れと考えていいんですか。

○松島副理事兼学校教育課長

交互にというよりも共同でされているのではないかというふうに認識しておりますが。

○池田委員長

それでは、説明を続けてお願いします。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第10款第5項、第6項 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○富永委員

310ページの学校給食費のところなんですけれども、ここで言っているのか分からないんですけど、今、中学校の選択弁当を受注されている割合というのは分かりますか。

○横田学事課長

ちょっと調べます。少々時間をいただければと思います。

○池田委員長

じゃ、後で答弁ということで。

(発言する者あり)

学校別の資料ですか、出せますか。

○横田学事課長

学校別の資料ということで、それは準備して提出させていただきます。

○池田委員長

いつまでにできますかね。

○横田学事課長

時間はかからないみたいなので、1時間程度ではできると思います。

○池田委員長

じゃ、委員会内で出していただくということで、この件については資料が出てからでよろしいですか。

ほかに。

○山下明子委員

292ページの青少年関係です。

292ページの表の下のほうで子ども電話メール相談件数24件というのがありますよね。それと、子ども若者支援事業の中での相談件数2,726件というのがあるわけですが、下のほうはニート、ひきこもり等々ということになるんですが、それぞれの特徴というか、相談内容とか状況はどうなっているのか。特に、まず上の子ども電話メール相談のほうをお聞きしたいんですが。

○社会教育課職員

まず、子ども電話メール相談の内容ですけれども、専任補導員が専用の電話でお受けしまして、学校の悩みですとか家族との関係とか、家族から、本人から、青少年の相談を受け付けております。

それで、若者支援室のほうは、ニート、ひきこもり、不登校の問題の悩みを抱える相談で、相談だけではなくて支援していく中での件数になりますので、こういう件数が大分違ってくるんですけども、このメール相談においては、電話で悩みを打ち明けるといふようなことになります。

○山下明子委員

上のほうの24件に関しては、子ども当事者からどれぐらいあるか、内訳。そして、その中身を少し具体例というか、もし言えるものがありましたら。

○社会教育課職員

24件の電話相談19件の内容ですけれども、学校生活に関する悩みが7件、友人関係等の対人関係の悩みが2件、それから、家庭生活、親子関係とかしつけに対する相談が8件、あとは仕事を持っていないということで、家でいつまでもごろごろしているというふうな御家族からの悩みが1件、あと、その他の問合せ的なものが1件、あと、メール相談も5件受けておりますけれども、その中の3件が学業の悩みを持った生徒からのメール相談で、その1名の方から数回のやり取りがありまして、これは面談まで行っております。それと、あとの2件は子ども若者支援室の相談をしたいんですけども、受付はいつでしょうかとというような問合せ的なもの、あと、青少年センターの中に、少年サポートセンター、警察

のほうがやっている機関がありまして、そちらに問い合わせたいんですけどもというふうな問合せの分が2件来ております。以上です。

○山下明子委員

ということは、子ども当事者からは結局何件なんですかね。先ほどのしつげとかなんかは親御さんなのかなと思うんですが。

○社会教育課職員

本人からは電話相談で見ると6件で、メール相談だと3件ですね。

○山下明子委員

例えば、今、子どもが学校でいじめに遭っていたりとかなんかいろんなときにSOSをどこに発信するかということで、ここに相談したらいいですよというふうなお知らせは学校を通じてだとかされていると思うんですが、それはここに行くようになるんですかね。相談先が。そういうことも含めてこの相談に行くようになっているんですかね。

○社会教育課職員

そうですね、いじめの悩みも含めて、青少年の悩みということで受け付けております。

○山下明子委員

そうすると、全体24件というと、何か少ないなと思ったのと、子ども当事者から6件といたら本当に少ないので、どこか別に発信するところがあるのならばいいんですが、ここ自体がどれだけ認知されているのかなというのは、子ども若者支援事業とのかかわりでまた別になるのか、その辺が受け止める子どもの側から見て、この相談体制のあり方がどんなふうに映っているのかなというのがちょっと計りかねるんですが。位置づけというか、発信の仕方とかはそちらからはどんなふうにされているんですかね。

○社会教育課職員

発信の方法としては、小・中学生にお配りする青少年センター便りの中で広報していたりとか、あと、相談窓口周知カードというのを学校を通じて配ったりとか、ホームページに御案内したりとかいうことをしておりますけれども、実際、相談の受付時間が10時から午後5時までということで、あと、平日になりますので、学校があっている時間帯になってしまって、どうしても子どもからの電話を受けるには時間設定が、ちょっと対応を考えなくてはいけないというところがあるんですけども、どうしても人員の配置と費用の面から、ちょっともどかしい状態なんですけども、御家族の方からの相談も、実際深く悩んでいらっしゃる方のケースとかもございますので、電話の受付を維持しながら、また、補えない部分の対策を講じていかなければいけないと感じているところです。

○山下明子委員

時間帯のことを考えると、メール相談のほうは24時間行けると思うんですが、メール相談自体も5件と少ない。当事者からは3件ですかね、子どもで。だから、何かこう、SOSの行き場がどういうふうに子どもたちから見て、本当に見えているかどうかということで、

ほかにあるんだったらいいんですけども、悩みを抱えている子ども自身が親にも言えないということもあって、親に言ったら仕返しがあるかもしれないとかいろんなことがあってですね。だから、本当に抱え込んでいる子どもたちが救いを求める場所が、こういうところがちゃんと見えるような、もう少し工夫が必要なのかなと。せっかくこういうことがあっていながら、ちょっと数が、実態から見て十分救えていないんじゃないのかなという感じがしているわけなんです。

○東島教育長

今の子どもたちの相談の窓口の件でございますけれども、いじめ防止パンフレット、これを教育委員会で作っております。この中に相談窓口を5か所だったと思うんですが、市の機関、県の機関、きちんと名前と電話番号、これを入れて、子どもたち、親への周知を図っております。したがって、子どもたちはそれを見て、いずれかのところに相談していくことができると。ただ、基本的には本当は学校の担任とか、スクールカウンセラーとか、そこで相談してほしいんですが、やはり子どもによってはそういうことができない子どもがおりますので、1つとして、青少年センター、1つは学校教育課というふうなことで県の機関も交えて、そこの中に照会しているところです。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

そこと同じページの上の巡回指導の表ですけども、非行防止対策事業ということで載せてありますけど、今なかなかネット環境の怖さというか、そういうのも増えてきているのかなというふうに思います。行為別書いてあるのは、見ていると外での自転車のこととかいろいろ書いてあって、むしろ外に出ているほうがまだ健全なのかなとかいうふうに思うんですけども、随分前からこれ変わっていないんじゃないかなと思いますけど、どんなでしょうかね。

○池田委員長

どうですか、内容について。

○大塚副理事兼社会教育課長

今、292ページの指導状況の内訳を御覧いただいているのかと思います。当然ここに書いてあるのは委員おっしゃるように、外見的に見ただけで分かるような非行といいたいでしょうか、そういう行動のものでございまして、実は同じ会館内に佐賀県警の少年サポートセンターがございまして、その指導員たちの意見交換の中では、表に出ているうちはいいと。ただ、表に出ている非行が今非常に多くなっていると。警察側もやっぱりネット上に自分たちも入り込んでいって補導といいたいでしょうか、そういうことをやっていると。だから、我々は今、表に出ている、危ない行為をやっていますけども、そういうものを警察あたりの指導を受けながら、ちょっとまだこの表に出ておりませんが、傾向としてはそのように

今増えているというふう聞いております。

○富永委員

そうですね、増えているかと思えます。この巡回指導を否定するわけではないです、本当に地域の皆さん一生懸命頑張ってくださいしていますので。

その行為別をずらずらと見ていたら、上から6つ目に道草とか買い食いというのがあるんですけども、道草は子どもの精神成長に役立つというふうに言われていまして、ベネッセが、子どもの道草とか回り道は心を豊かにするというふうに言っているんですよ。確かにそうだなと思うし、道草は野外活動だと私は思うんですよ。今の子どもたちは本当に学校から帰って習い事とか塾とかかけ持ちで行って、忙しい中で道草は非行ではないんじゃないかなというふうに思いました。なので、来年からここはどうですかね、道草。

○大塚副理事兼社会教育課長

すみません、私も道草の正確な定義を実は説明できませんで、申し訳ございません。

ただ、今回、我々の青少年センターの補導員は学校の校長先生とか教頭先生、あるいは警察官の方がいらっしやいまして、その方たちの目で見た上での判断だと思っております、やはり過度な、何でしょうか、道草はやはり指導すべきではないかと思っております。

○富永委員

よろしく申し上げます。以上です。

○重田委員

293ページ、成人式ですね。各会場、出席者ありますけど、このパーセンテージ、対象者に対する出席者のパーセンテージが分かったらお願いします。

○社会教育課職員

成人式の出席者のパーセンテージを回答いたします。

上から佐賀会場が80.8%、諸富会場が81.4%、大和会場84.2%、富士会場92.3%、三瀬会場100%、川副会場64.9%、東与賀会場91.5%、久保田会場が82.7%でございます。

○重田委員

これを見たら、去年もだったと思えますけど、川副が非常に出席率が悪いということなんですけど、この理由か何か分かりますか。

○社会教育課職員

川副会場がほかの会場に比べて少ないところなんですけど、ただ、その理由に関しては、そうですね、以前も回答しておりますが、川副会場が低い理由というのがちょっと把握はできていないところです。

○重田委員

去年もだったと思うんですよ。人口からいったら100名以上になるのが普通というか、このパーセンテージからいったら。その分析とかそういうのを今までやられたことはないんですか。

○社会教育課職員

川副会場の出席率の低さの分析は、すみません、行っておりません。

○重田委員

そして、私は富士と三瀬しか行ったことがないんですけど、やっぱり地域によって内容的に違う部分あるんですよ。特に三瀬、富士については子どもが少ないとか、新成人者が少ないということで、おのおのが自分の夢を語ったり、今の現状を語ったり、そういうやり方とかいろんな部分やられていると思うんですよ。大和は別にして、旧郡部やったら100名以内ですので、そういうのを考えていいんじゃないかなと思うんですよ。そういうのは検討なされているんですか。

○社会教育課職員

ここの記念行事に載せておりますとおり、富士と三瀬には新成人の自己紹介という場がございます。ただ、これが人数が少ないから式典の時間内でできることというふうに認識しております。この前の式典に関しましては一度、支所の再編に伴って教育課で行っていた成人式から社会教育課主催で行うように変わったときに、少し式典の内容とかは見直しをしております。以上です。

○重田委員

自己紹介等いろいろな時間というのは多分、富士でも10分もかかっていないと思いますし、大体これを始めたころはまだ50人ぐらいいたんですよ。そういう感じでやられて、十分100名以内だったら、そういう時間を取って、大体市自体は成人式を全て1か所でやりたいという形があって、その中で、やっぱり地域の特性を生かしたという形でやったと思うんですよ。そういう形で今も残されているのであったら、小さい会場なら小さい会場なりのやり方とか、そういう部分をやっていただいて、やっぱり思い出に残るような、今から頑張っていくというような内容にすべきじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○社会教育課職員

成人式の内容については確かにおっしゃるとおり、新成人の心に残るような内容というのを心がけていきたいと思います。個別の具体的なことについては今後考えていきたいと思います。

○重田委員

提案なんですけど、多分去年はこういうふうにここはやったんだよということがベースになってくると思うんです。佐賀市内ではこういうこともやっていますよというのをいろいろ提案して、その中から、やっぱり実行委員なりその人たちが選んでいく、押さえつけじゃなくて、いろんなやり方を提案して、その中から選んでいくという形をぜひ取ってほしいと思います。

○池田委員長

要望でいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。

(「関連」と呼ぶ者あり)

関連ですか。

○富永委員

成人式に関して、式典の演出の中で、多分、文化会館だけかなと思うんですけど、交通安全宣言を言われるじゃないですか。あれの経緯というか、それと、その宣言をすることによって何か交通事故が減っていたりとかもしあるんだったら教えてください。

○社会教育課職員

交通安全宣言に関しましては、合併前の諸富町が独自にされていた式典で、先ほど申し上げました支所再編に伴って、社会教育課でやるようになった平成29年度から全会場で実施しております。

経緯といたしましては佐賀県が交通事故ワーストワンということで、その脱却を目指して、市役所の生活安全課と相談しまして、新成人に交通安全宣言をしてもらおうと。それに伴って事故が減ったかどうかというのにつきましては、把握しておりません。以上です。

○富永委員

ありがとうございました。そうですね、平成29年からということで、私も議員になってから今まで3回御案内をいただきまして文化会館のほうに行かせてもらっているんですけども、交通安全宣言を聞いたときに、何か、うんという思いがあって、例えば、小学校の入学式で1年生が言うのと、ここで言わんばとかなという思いがあってですね。それよりも、その会場にふさわしいのは、これは今まなざし推進室がやられているじゃないですか、佐賀市にはまなざし運動がありますよね。なので、そこでまなざし宣言とか、そういうのをしたほうがそぐうというか、今あれが平成20年に始まりまして12年たったわけですけど、今の新成人が8歳のときだから小学校のときですよ。そのときに始まったまなざし運動で、一緒に育ってきていると思うんですよ。そしたら、そういう思いもあって、交通安全が駄目とは言いませんけども、それを言うよりも、まなざし宣言のほうがもっと場合うとか、そう思うんですけども、どんなですか、いかがでしょうか。

○社会教育課職員

貴重な御意見ありがとうございます。まなざし宣言、ちょっと検討させていただきたいと思えます。子どもへのまなざし運動を平成20年度にスタートしまして、これも平成29年度から、まなざし運動の周知の意味も込めまして、成人式の折にまなざし運動の認知度をアンケートで取っております。それとあと、佐賀市が好きですかというアンケートを取っております、それは教育政策市民満足度調査と同じ内容のものを取っております、まなざし運動の認知度につきましては23%前後ぐらいで推移していて、低めなんですけど、

佐賀市が好きですかというアンケートに対しては小学生が大体80%後半に対して、新成人の回答は大体九十数%と、そのまなざしを受けてきた期間に佐賀市が好きになっていったんじゃないかというふうに認識しております。以上です。

○山下明子委員

成人式に関して、ちょっと今、富永委員のほうからも提案があっただけで交通安全宣言に関しては違和感を私も感じておりました。それで、実は本当はもうちょっと主権者としての扱いがもっと必要んじゃないかなと。だから、私も何か突然子どもになっておるやんと思ったんですよ、本当に。それを言うかなと。だから、来賓挨拶とかではいろいろ主権者のみみたいなことを言いながら、それを受け手の話がちょっと違うなということで、今、投票率が低下していることだとかも問題になっているのではないですか。一番青年たちが集まる場で、もう18歳選挙権ではあるけれども、一旦これだけの青年たちが集まるということを考えてももう少しそういう、昔はよく言っていたはずの話ができていないような気がしてですね。なので、そういう主権者としての呼びかけとか決意とか、そこら辺をもう少しスポットを当てたほうがいいのではないかなという感じはずっと持っておりました。

もう一つ、佐賀の会場の場合は非常に参加者が多いということもあるんですが、15分か20分ぐらいで終わって、あとはDVDの上映を見て、懐かしい先生が出てきたら反応するけどという感じなんですけど、もう少し9支所管内の会場と同じぐらいにはならないでしょうから、やり方を工夫して、一人一人の参加者がもう少し何か主体的に参加できる、受け手じゃなくてね。だから、今だったらインスタとかできるので、そこで何か映してメッセージつけて、ぽんと残していくとか、何かこう、自分がそこに参加して残していくような仕組みだとか、何かそういうことも考えながら、ただの一人というんじゃないで、1,500人分の1ではなく、一人一人というのが見えてくるような考え方ということをしていかないと、ちょっとこれ20分出て、あとどうするんだろうなと。もちろん友達と会って帰るということは大事なんですが、それだけにしてもったいないなという感じはずっと持っておりましたので、ぜひ実行委員会、さっき重田委員も言われましたけど、に対しての助言だとか、アイデアとか、もう少し出し合えるようなやり方というのが必要なのではないかと思います、どういう話し合いになっているんですかね。実行委員はいつどこから始まるかとかいうことも含めて。

○社会教育課職員

実行委員の募集につきましては今年度は8月1日の市報で募集しております、まだ集まりが少ないところで、これからいろんなところのつてを頼って募集しているところです。

例年この式典の内容につきましては、一応実行委員にすり合わせをして、形としてはじゃないですけど、あくまでも実行委員としての開催ということではしております。山下明子委員おっしゃる一人一人が主体的に関わるような仕組みについてはちょっと今後いろいろ考えていきたいとは思っています。

それとあと、主権者として交通安全宣言に違和感ということなんですが、主権者としてという具体的な文言はないんですけど、交通安全宣言の後に新成人の誓いというのも宣言しておりますので、その中身を実行委員と検討しながら考えていったりとか、そういったことを考えていきたいと思います。以上です。

○山下明子委員

もう一つちょっとお尋ねなんですが、近年、LGBT成人式が別にあっていますよね。あったりなかったりのようですが。だから、そういう性の多様性という点から考えて、一方で、自主的には行われているんですが、そういうところに同じ成人式ということでの目配りといいますか、気配りといいますか、その辺、社会教育課として関心を向けているということはありますか。

○社会教育課職員

LGBTを特に意識した何か取組というのはないんですが、これからはそういった観点も必要かなと考えるところです。

○池田委員長

ちょっとこの決算と外れているかなという感じもしますけど。

○山下明子委員

この中でという話ではなくて、LGBT成人式というのが何回か行われているわけですよ、ちょっと時期をずらしてはあるんですが。そういうところに対して、同じ成人式をされていることについての関心をきちんと持つておく必要があるのではないかという思いから聞いているわけですが、そういうことがあっていること自体は御存じだったですか。

○社会教育課職員

LGBT成人式とか、報道されることに関しては確かに把握はしております。

○山下明子委員

だから、大きなこちらの成人式にそれを盛り込みなさいという話ではなくて、やっぱり主催されているところと少し情報交換しながら、ここには参加できないけど、こっちのほうには来れるという人たちもいながらの開催だったりするので、そこら辺を少し考えながら、ちゃんと情報をキャッチした対応というのが少し必要なのではないかなと思うんですが。あまり今まではそういうことは考えていなかったということですね。

○社会教育課職員

そういった主催団体とのやり取りとかは今まではございません。

○池田委員長

少し一般質問的になっていますので、あくまで決算の審査ですので、その辺を踏まえた質疑をお願いします。

○川崎委員

関連ですけど。先ほど重田委員から出席者のパーセントが出て、川副町は64.9%で一番

低いということで、これに関しては私も平成3年から町会議員をして、今日までずっと参加ラインで行っていたんですけど、これも一般質問で言ったんですけど、ほかの7会場は暖房がついているということですが、我が川副会場は暖房がなかったものですから、雪の降るときなど何とか対応してもらいたいということで、暖房というよりかストーブを入れると決定されたわけですよ。しかし、そのストーブ関係が十数台入れる予定が、僅かなストーブなわけですよ。今現在でも、行っても寒いわけですよ。ということで今日聞きたいのは、諸富公民館が79名で81%ということで、この会場は今、諸富公民館は全体的に何名ばかり入られる会場でしょうか。父兄まで入れてですね。どういうふうな対応をされているかなというような、そこを聞きたいと思います。

○池田委員長

分かりますか。

○社会教育課職員

諸富会場の収容人員ということでよろしいですかね。会場は諸富公民館を使っております、その公民館の体育館のところですので……

(発言する者あり)

出席者が予定者を上回る席と、あと保護者席を後ろに準備しております、すみません、その数まではちょっと今すぐは回答できないんですが。

○川崎委員

これはハートフルではないでしょうもん、公民館は公民館で支所の裏側でしょう。北側になるかな。

それで、ちょっと提案ですけど、川副町も87名ということで、よければ実際言って少ないのは私の感じですけど、今、特に父兄たちも来られるもんで、会場的に寒いというのが本当にあるわけですよ。何遍も経験したんですけど、雪降るときなんかはとても来賓も高齢化している人ばかりで、自治会長たちもほとんど来られないわけですよ。そういう中で、やっぱり子どもたちも成人する方々もある程度体力はあるかもしれないけど、その点が欠点だろうというふうに私は思うんですけど、よければ、今度は公民館等々でされるならば、やっぱり空調関係がはっきりしているものですから、そういうことで考え直してちょっと提案ですけど、そこんにきを考えていったらなというような感じがしていますけど、どうでしょうか。

○池田委員長

会場の問題が出ていますから。

○社会教育課職員

川副に関しましてその会場ですが、ちょっと例年出席率は低いんですが、最大限来た場合に、例えば、南川副公民館で開催するとして、やっぱり収容人員が足りないの、ちょっと今のところスポーツパーク川副で、寒さに関してはいただきました御意見を基に

十分対策を取っていきたいと思います。

○川崎委員

対策していたけど、ストーブ関係も十数台入れると私も聞いていたんですけど、いざなったら6台しかなかったわけですよ。そういう中で、中に入っても物すごく寒いわけですよ。ということで、今までの対策は全然なかったかなというような感じがするものですから、そういうことで前向きに検討していってもらいたいと思っています。

○池田委員長

意見ということで。

ほかにございますかね。

○山下明子委員

287ページの埋蔵文化財の関係なんですけど、受託補助事業3つ上がっていて、佐賀コーニーのほうは弥生時代後期のかめ棺等々と御説明ありましたが、ちなみに、鍋島本村と嘉瀬川堤防のほうはどういう中身ですかね。

○文化振興課職員

まず、嘉瀬川堤防に関しては、平成6年度の調査と平成7年度の調査がありまして、弥生時代のかめ棺墓と、それから、室町時代の、実際遺構は出ていないんですけど、遺物が大量に出ましたので、周辺に集落があるのであろうということで、それから、もう一か所の調査では弥生時代の集落などが出ております。それから、鍋島本村に関しても、弥生時代の集落とかめ棺墓が中心になっております。以上です。

○山下明子委員

ということは、嘉瀬川堤防に関しては平成6年、7年に発掘調査をしたのがまだずっと続いているという状態なんですか。それとも、それはそれをした上でのまた整理分析というのが続いているということでしょうか。

○文化振興課職員

当初3か年計画だったんですけども、平成6年度に調査を行いまして、それから、あともう一か年調査して、そして3年目で整理報告書をする予定でした。ところが、実際掘ってみると、あの嘉瀬川の流れの中でほとんど遺跡が消滅しているということで、実際現場に関しては平成7年度に小規模の調査を行ったのみで計画を変更しまして、平成7年度のうちに整理報告までして、事業自体は終了しております。ごめんなさい、令和元年度ですね、ごめんなさい。令和元年度に調査いたしまして、事業自体も終了しております。以上です。

○山下明子委員

ちょっと今、時系列が、平成6、7、8年3か年の予定が、ちょっと変わってということだったんですけど、結局20年ぐらいの間にどんな感じになっていたんですかね、もう一回ちょっといいですか。

○文化振興課職員

すみません、言い間違えました。6区というのが平成30年度の調査で、7区、それをちょっと平成と言い間違えて、7区というのが令和元年度の調査ですね。その2か年で調査を終えています。言い間違えました。申し訳ございませんでした。以上です。

○池田委員長

それでは、先ほどの学校給食の分の資料が出てきたそうなので、今からお配りしていいですかね。

◎追加資料配付

○池田委員長

それでは、資料が出ましたので、資料について説明をお願いします。

○横田学事課長

今回、追加で資料を出させていただきまして、これは学校ごとに月々の申込みの平均で出させていただいております。そのため、生徒数と職員数を足した総数ですけれども、平均で出しているために、1ブレしているところが大和と合計数、トータルですね、その申込み数が、すみません、1ブレしている状況でございます。それで、申込みの全体での割合といたしまして、令和元年度では42.6%というような状況になっております。

○池田委員長

これについて。

○富永委員

ありがとうございました。半分っていないということで、選択弁当制になって10年ぐらいたつと思うんですけども、当初の目的の一つで保護者の負担軽減というのがあったと思うんですね。それに対して半分っていないということはどうかと思うところなんですけど、その辺をどのようにお考えか、お尋ねをします。

○横田学事課長

割合的な部分ですけれども、確かに始めた当初から少しずつ伸びてきたところがございますけれども、現状でいきますと、ここ二、三年は4割強ぐらいの数値にとどまっているというような状況が続いているところでございます。ただ、その要因については今のところ分かっておりません。

○富永委員

4割強というところに対してもう少し増やそうとかいう対策とかは取っておりますか。

○学事課職員

毎年9月の時期から11月の時期にかけては、来年度の新入生の説明会に行き、申込方法の説明、口座振替依頼書等を配付してのPR、また、パンフレットも配っておりますし、今年度はコロナウイルスの影響で行っておりませんでしたけれども、新入生を対象に1回だけ試食会ということで長年行ってまいりました。しかしながら、このような減少傾向であるというところでございます。

○富永委員

先ほど課長が要因はちょっとよく分かっていないというふうにおっしゃっていましたが、よく聞くのが、まずいというふうな声を聞くんですね。私も前からよく聞いていて、まずいとは何やと思って、なかなか主観的なものだし、管理栄養士とか調理員が一生懸命作っていらっしゃるのに対して、しかも、予算が1個たしか250円だったんですね。その中で考えて作ってあるんだろうなと思うんですけど、まずいとよく相談を受けます。

ただ、教育委員会としてもそういうお声が届いているのかなと思うんですけども、そういったときに、どのように対応されているのかということと、それに対する対策をどうされているのか、お聞かせください。

○学事課職員

おいしくないというのは、多分、見た目が悪いんだというのが第1点だということは分かっているんですけども、どうしても弁当を出すときに、一度調理したものをまたランチボックスに詰めまして、再加熱というのを行うんですけども、その際に野菜とかは色が黒くなってしまっていて、どうしても茶色っぽくなってしまっていて、見た目が悪いというのが第1点だということだと思います。

あと、傾向的には、野菜がそういうふうな全体的に色目が悪いのに加えて、子どもがやはり野菜は好まないというところがございます。

あと、メニュー等もいろいろ献立委員会等しながら子どもが好むようなものを調べているんですけども、やはり全体的に魚、野菜はあまり好まれないうところで、なかなかそういったのが出るから多分おいしくないと言われているんだと思います。

検食後を見ていると、校長先生とかの評価といたしましてはそれほど悪くないような状況だと私は思っておるところでございます。

○富永委員

ありがとうございます。なかなか子どもの主観ですので、何をもってそうなのかなと思うところではありますし、本当にこう、私なんかは何を食べてもおいしいと思うので、分からないんですけども、もし今後、私たちにも試食をする機会があれば、よろしく願いします。以上です。

○山下明子委員

資料を出してもらったので、今の富永委員の続きというのはあれですが、当初はたしか20%台か30%台ぐらいだったのが42%まで来ましたということなんだとは思いますが、唐津市とか鳥栖市とか同じく選択制弁当方式になっているところの状況とかを比べたりはされていますでしょうか。

○学事課職員

ちょっと調査のほうはしておりませんが、鳥栖市のほうに関しましては、来年度の9月から完全給食のほうに移行するという事は聞いております。

○山下明子委員

そうですね。鳥栖市が完全給食に移行する理由は、思ったよりも注文が多いということで報道されていました。だから、何が違うのかとか、唐津は私も見に行ったことがあるんですが、やっぱりなかなか難しいなという感じが聞こえてきたりもしています。だから、本当はやっぱり給食はみんなで同じものを食べて、おいしく食べられる環境をつくっていくという部分が本当は望ましいと、ずっと言ってもきたわけなので、この状態をこのまま、なぜでしょうかねと言っているのはやっぱりよろしくないのではないかなど。

また、パーセンテージの低いところと6割までいっているところもあれば3割台というところもあるので、そこら辺の状況とか、ちょっと分析する必要があるんじゃないでしょうか。

○学事課職員

給食の運営委員会等でお話等もいただくんですけども、田舎のほうと言ったら失礼なんですけれども、大和とか東与賀の方がおっしゃっていたのは、やはり弁当を作らないと嫁として落第じゃないですけど、手抜きをしているんじゃないのかと思われる傾向にあるようで、やはりそういった農業地区といいますか、新市といいますか、そちらのほうの申込率が上がらないのはやはりそういった考えも少しあるのではないのかという委員の、保護者の意見ですけども、そういったのもございましたので、やはり地域性がどうしても出ているのかなというところもあります。

申込率として一番高いのは成章中学校、城西中学校は2分の1、50%以上というのは毎年、ここ何年も変わらない傾向ですし、やはり周りの人が食べれば上がるのではないのかなというところもあるのかなど。友達が食べないから申し込まないとか、そういったのも少しあるようなことは毎年アンケートを取っていますけれども、そういった傾向も出ているというところがございます。

○山下明子委員

今の御説明は、毎年アンケートは取っておられるということなんですかね。

○学事課職員

中学校1年生を対象に全員分アンケートを取っております。

○山下明子議員

そのアンケートをどのように生かしておられるんですか。

○学事課職員

アンケートは給食の運営委員会のほうでいつも話題に上げて報告しておるところでございますけれども、傾向的には毎年同じ答えしか返ってきていないというような状況です。やはり言われるように、おいしくないという意見が多くてですね。しかしながら、親の意向で頼まざるを得ないとか、それで頼んでいるというようなことを書かれているということが毎年の傾向にございます。

○山下明子委員

小学校のときはほぼ自校式が多いわけですよ、全体としては。それで、自校式、例えば、東与賀は33%になっていますけど、合併前から、給食のここに入っていくまでの間に、例えば、東与賀の給食って全国の給食の中でも結構注目されるような中身のときもあったわけですよ。それで、中学校給食にするときには、小・中学校の親子方式にしてほしいと。それで、敷地も近いし、そっちのほうがいいんだという声も、もともとあったんですよ。だけれども、佐賀市の全体のほうに組み込まれてしまって、遠かところからわざわざ運んで、箱入りの弁当を食べんといかんという話になってしまったという、子どもから見ると、おいしいおいしい小学校の給食が、中学校になったら何だかなと、おかわりもできないとか、そういう状態になったりしているんですよ。だから、何かこうそういうところ、1年生に特にアンケート取られているから、小学校から中学校の変化というのはすごく感じる場所もあるのではないかなという感じがするんですよ。

なので、今おっしゃったように、まずいという声が結構多いということはやっぱり真摯に受け止めて、どうしたらいいのかというのと、ほかの自治体、県内の自治体で、注文が増えている鳥栖はどうなっていたのかとか、唐津はどうなのかとか、そこら辺も比べながら、ぜひ、やっぱり本当は完全給食を目指すべきだという意見は持っておりますが、少なくとも、もうちょっと分析が必要ではないかと思えます。

○学事課職員

大変貴重な御意見ありがとうございます。幸いにも鳥栖のほうの業者、委託している業者と私どもの業者が、日米クックといいますけれども、同じですので、そこら辺のところを会社を通じて、リサーチかけたいと思っております。ありがとうございます。

○重田委員

給食関係で山下明子委員はそういう意見なんですけど、問題は選択制というのはどっちも選んでもいいですよ、反対に。であるならば、問題は、基本的に頼みたいんですけど頼めない、そういう方がいらっしゃるのは問題じゃないかなと思うんですよ。そういうアンケートとかは取られているんですか。

○学事課職員

頼みたいのに頼めないというのはどういう状況を想定されているのでしょうか。

○重田委員

例えば、おいしくないから頼めないとか。そういう部分だったら非常に問題があると思うんですよ。

ただ、先ほど答弁された人の目が、それはもう家庭のね、それを執行部に言われても、どがんでんされんけんですよ、基本的に個人的には頼みたいんですけど、まずいから頼めない、そういう部分があったらそれは非常に問題じゃないかなと思うんですけど、そういうのはあるんですか、どうなんですか。

○学事課職員

アンケートの傾向を見ますと、親の意向のほうが大きいというところがございます。おいしいから頼みたいというお子様は多分頼んでいただけていると思っておるところです。

味に関しましては、10年やってきているんですけれども、まだまだ改善の余地はあると思っておりますので、その努力は怠らないようにしてまいりたいと思っておるところでございます。

○重田委員

この何%、平均が42%が子ども、この数字というのはあんまり関係ないんじゃないかなと思うんですよね。そういう部分で2面で見らんと、完全給食を目指すならそういうことを考えていかんないかんとやろう、選択制という中でやっているんだから、そういう2面の見方でちゃんとしていかんないかんじゃないかなと思いますので、そういうアンケートの取り方も含めて考えてください。以上です。

○山下明子委員

頼んでいない子どもたちがどういうものを食べているかの調査もぜひしていただきたいと思います。つまり、おうちで、自分で作ってもいいんですが、要するに、ちゃんとお弁当を作って、きちんとバランスの取れたお弁当が作れているのか、それとも、コンビニのパンやお弁当になっているのかどうなっているのかという、その頼んでいない子どもたちの食生活というところもきちんと見ないと、食育という観点から見ると、そこは家庭の状況がそっちに反映していくということもあると思うんですね。だから、いろいろ分析するときはそちらのほうも、あと半分は何を食べているのかというのはぜひちゃんとすべきではないかと思います。

もう一つ聞きたいのは、就学援助の給食費に関しては、これは選択制弁当式の場合はどうなっていましたっけ、ちょっと確認ですが。頼んでいない子に関しては適用されていないでしたっけ。

○学事課職員

給食を頼んでいるお子さんが、就学援助が適用されるという形になります。

○池田委員長

この件についてはよろしいですか。それでは、1時間半がたちましたので、休憩を取りたいと思います。10分間休憩を取って2時40分から再開したいと思います。

◎午後2時29分～午後2時39分 休憩

○池田委員長

それでは、そろいましたので、休憩前に引き続き質疑を続けたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○永渕副委員長

資料22、294ページの市立図書館の運営費へ行きたいと思います。

こちらで、いわゆる電子書籍に該当する金額というのはどこに当たるのかを教えてください。

○江頭図書館長

佐賀市ですけれども、電子書籍自体はまだ導入しておりません。どうしても図書システムと関連してくるものですから、今現在のシステムは平成29年に導入したものでございます。その際に、電子書籍の導入も一応検討項目に挙げたんですけれども、まだ公共図書館の電子書籍ですね、これがまだ未確定というか、不安定な部分もございまして、前回、図書システム導入の際は時期尚早ということで見送っております。

○永渕副委員長

その確認だったんですけど、第2次佐賀市立図書館のサービス計画上では先ほど館長も分かっていましたけれども、そういうこともやってみようかなというお話だった。でも、今のところ時期尚早で、このサービス計画自体は何年まででしたっけ。

○江頭図書館長

平成28年度に作成しまして、今第2次のサービス計画が今年度までとなっております。今年度、第三次の図書館サービス計画を策定中でございます。ただし、図書システムの更新は令和4年度を予定しているところでございます。

○永渕副委員長

ここまでの計画では電子書籍に関しての記載というのも残して検討材料としてやってきたわけなんですけれども、今後、今日は決算でやっておるわけですけども、それはちゃんと残して、今回はこの決算には載っていないということですけども、今後はこの電子書籍については検討を考えていらっしゃるんですか。

○江頭図書館長

先ほど申したとおり、公共図書館における電子化の電子書籍の技術ですけども、やはりまだ費用対効果の面でも不安定な要素が多くて。単純に利用者の増につながるというところまで判断ができないところなんです。ただ、今後は、さっき言いました不安定な部分が解消されるように、継続性ということが確認できれば当然検討を進めることになると思っております。

○永渕副委員長

こちらが確認したかったのは、要は、試験的導入を検討されていたということで、今後の計画を立てる上での文面にもしっかりこれは掲載されてくると考えてよろしいですか。

○江頭図書館長

当然検討はいたします。他都市の状況なども把握したいと思っておりますけども、特にコロナの関係で、もう既に電子図書を導入しているところでは感染防止でそのサービスというか、貸出が増えたというような実績も上がっておりますので、当然コロナの関係から

も検討すべき課題だと思っております。

○重田委員

310ページ、学校体育外部指導者派遣事業と、あとの部活動指導員活用研究事業、この2つの種目内容とその成果についてお伺いします。

○横田学事課長

まず、310ページの1つ目の白丸の体育外部指導者派遣事業、9校に派遣しております。学校によって複数の競技になってしまいますけれども、城南中が、外部指導員を派遣した部活が、女子卓球、男子バレー、陸上でございます。昭栄中が2競技、男子ソフトテニス、女子卓球。城東中が、陸上短距離、サッカー。城西中が、男子ソフトテニス、男子バレーボール、男子バスケットボール。城北中が軟式野球、硬式テニス。鍋島中が、硬式野球、新体操。大和中が、男女の剣道、男女の柔道、男女のバドミントン。川副中が、ラグビー、バスケットボール男子。東与賀中が、男子卓球部でございます。

部活動指導員活用研究事業、4校ですけれども、これは1競技ずつでございます、昭栄中が合唱、諸富中が音楽、松梅中が男子バレーボール、富士中が卓球でございます。

成果ですけれども、一応下のほうの部活動指導員活用研究事業に関しましては、成果について、やはりそのアンケートなり学校の先生等に成果ということを報告書を出しておりますけれども、やはりその負担の軽減になったとか、生徒からも指導してもらってよかったとかというような、高評価の御意見をいただいているところでございます。以上です。

○重田委員

そしたら、2番目の部活動指導員活用研究事業、先生たちの負担軽減になったということなんですけど、メリット、デメリットあると思いますけど、デメリットのほうはなかったんですか。

○学事課職員

デメリットというのに当たるかはあれですけども、先生の負担軽減というのを考えたときに、学校からの意見としては、この事業を入れることイコール、学校職員の実際の負担軽減になっているという数値的な、具体的なところで効果が測りにくいというような御意見をいただいたことはあります。

○重田委員

これは研究事業ということで、この研究事業が効果があるということであれば、今後、進めていくんですか。それについてどうなんですか。

○横田学事課長

一応こちらが国からの補助事業で、今のところ3年というふうに言われておまして、3年目になるのが富士中の部分で、今後、続けていくか、まず補助があるかどうかということも国、県と協議しながら決めていかなくちやいけませんし、そこの補助事業あるなしでのまたちょっと、できるだけこちらとしても効果があると思っておりますので、続けたい

と思いますけれども、財源等々もありますので、その辺を含めて検討していかなければならないとは思っております。以上です。

○重田委員

今、先生たちの多忙化の軽減とかいろんな部分で、そして私たちも視察でいろいろ行くと、もう外部指導、社会体育としてクラブ活動をやっていくよ。そして、この前の麴町中学校についてもそういう形でやられておりました。教育長としては、今度、研究事業をやっていって、今後はどういう方向に進めたいんですか。

○東島教育長

この部活動指導員活用研究事業となっていますが、これは法的にきちんと整理されて、認められております。したがって、今後は、部活動を学校でやる場合には導入を促進していくということが前提にあります。したがって、問題は指導者がいるかどうかという問題は、常につきまとしておるわけでございますけれども、今後ともこれはやはり教職員の負担軽減の意味も込めまして、推進していく必要があると思っております。

それから、今の国のほうでも部活動を社会体育のほうに移行するという動きが出てきておりますので、それを合わせながら、今後、検討していく必要があろうというふうに考えております。

○重田委員

分かりました。現状の中で補助事業であるから、今やれているけど、財源的な部分が非常にネック、指導者の確保と財源的な部分と思うんですけど、その辺についてどうか。指導者というのは今、教育長から答弁いただきましたけど、財源的な部分はどういう感じだと思っているんですか。

○東島教育長

これは国がきちっと制度的に定めたものでございますので、本来ならば補助していただきたいという思いがございまして、将来的に学校教育活動の一環で進めていくということになりますと、当然それぞれの自治体で持っていくようになってくるのではないかなど、そんな推測しているところです。しかしながら、国のほうにこの補助については強く要望していきたいというふうに考えております。

○久米委員

関連で指導員4人を採用されます。この指導選ぶ方法とか、スポーツの専門性を持って、やっぱりきちんとした人じゃないと私はよくないと思っておりますので、その辺の規定というか、選び方を最後に教えてください。

○横田学事課長

選び方といいますか、学校長が推薦した方を選んで、こちらで雇用するというようなところになっております。ですから、誰でもいいというわけじゃございませんし、やはりそういう資格を持っていたり、指導の経験がある方というのが今現在選ばれているような

状況でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかのですね。はい。それではほかに御質疑ないようですので、教育部、観光振興課公民館支援課所管分の質疑を終わります。執行部の方は退席していただいて結構です。こ保健福祉部の追加資料が出ますので、その分についてももらいたいと思います。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、昨日の障害者就労支援施設等支援事業において、佐賀中部障がい者ふくしネットの体制図について資料提出がありましたので、まず、資料番号、決算5の資料がお手元にあると思いますので、これについてまず説明をお受けしたいと思います。

◎追加資料 保健福祉部（決算後） 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、皆様の御質疑を受けたいと思います。

○山下明子委員

たしか林業の議員連盟で行ったんですかね、視察しに行ったの。大分のほうでしたっけ、いわゆる障がい者作業所が要するに林業と関わっていたところがありましたよね、行きましたよね。議員全体の議員連盟として森林林業推進の議員連盟で行ったところは、山仕事といいますか、中津市ですね。そこでの取組なんかを見たんですが、要するに、ミカンのことだとか、そこに今スポットが当たっているんですが、いろいろ可能性は広げていきたいとか言われているので、確かに見に行ったときに自然に触れるとか屋外作業のメンタル面でのよさとかというのはそこででも私たちも感じた覚えがあるんですね。なので、今言われた、いいところというのは、例えば、可能性を感じているから余計農福連携をとっているんですが、同じような意味で、いわゆる農だけでなく、林だとか水産だとか、そういうアウトドアでできるような場を広げていくということを、働く場として考えていく必要があるのではないかなというのが1つあります。

もう一つ、今、教育委員会との話で発達障がいの方を、学校のスクールサポート事業でモデル的におとし2名雇用したという話が出たんですが、結局そういう方をハローワークを通じてやろうとしたら、なかなか次が見つからないということで、一旦モデル事業でもあったしということで止まってしまって、今回は前に比べて予算が落ちていますよというような流れの話がちょっとありました。それで、そのときは障がい者の就労支援という目的でそういうことをしましたという話があったんですが、だから、やっぱりそこも障がい者福祉のほうと連携を取りながら、もっと話していったらいいんじゃないかということにはなっていたんですが、やっぱりいろんな場で就労確保の舞台があるということをもう

少し根を広げていくと、何か販路拡大とかいろいろ言われるんですけど、もうちょっと大きな目で見えていくと、やることはあるのではないかなという感じがしています。なので、今できることを考えるのが、ここの理事長兼務の事務局長だけだと多分あれですよ。その方だって別の事業所の責任者だったりされるじゃないですか、個別の。とてもじゃないけど、全体の面倒を見るとかいうことが本当に大変じゃないかなという気がするんですよ。だから、余計に、元々市の補助事業でと言われているわけなので、市としてのかみ方というのをもうちょっと広い目で見えていく必要があるのではないかなと思うんですよ。この体制を見ていると、あれやれ、これやれとここだけに言うのはちょっときつくないかなという感じがするんですが、どんなふうに思われますか。

○村口障がい福祉課長

例えば、農福連携については、先ほど説明の中で申し上げましたが、JAであるとか、県のほうも一緒になって、知恵を出し合っているところでございます。ですから、この福祉ネット以外でもそういった輪が広がりつつあるところでございますので、またJAも山間部中心にされていますけど、平野部のほうでも、こういった取組を進めていきたいということで、そういったお声もいただいておりますので、もちろん農業だけではなくて、いろんな分野にこの事業が行き渡っていくように、私のほうも、今度実は理事長ともお会いしてお話をさせていただくようにしておりますので、よりよい方向に行けるように市のほうも、もっと携わっていききたいなと思っておりますのでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○重田委員

先ほど言われたDVDの件なんですけど、個別でよろしいですので、見せてもらうことは可能ですか。

○村口障がい福祉課長

承知いたしました。

(「昨日はここでも見てもらって……」「どれぐらいなんですか」と呼ぶ者あり)

7分でした。

○池田委員長

後で協議しますので、改めてまた説明をするかどうかとも委員会で検討したいと思いますので。

今、見ますか。見たほうがよければ、少し休憩を取って準備して。

(発言する者あり)

皆さんそれでいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、ちょっと休憩を取りますので、すぐ準備していただいてDVDを見たいとい

うふうに思います。

準備ができ次第また再開いたします。

◎DVD準備

○池田委員長

それでは、DVDの準備ができましたので、試聴したいと思います。よろしくお願ひします。

◎DVD試聴

○池田委員長

それでは、この点についてほかに御質疑等は。

○山下明子委員

なかなかいいDVDだったと思いますが、ちょっとさっきぼそつと言いましたが、字幕をぜひね、語りのところには字幕がついているので、とてもよかったですよね。あれがないと、とても声が小さいというのもあって。ですが、ナレーションが全然字幕がついていないので、多分作業する人のいろんな状況の中で、聴覚障がいの人も出てくるかもしれないと思ったら、字幕は必須だと思います。福祉の分野で作っているわけなので、ぜひ後づけでもできるならば考えてもらいたいと思いますが。

○永渕副委員長

苦言ばかり言ってもあれだから、いや、本当にいい作品だったと思いますよ。やっぱり見て、昨日本当にあやふやな感じだったんで、つい見たんですかと言っちゃった、それは本当にあれだったかもしれないけど、でも、逆に我々も今日こうやってチャンスをいただいで見る事ができてですね。あとはやっぱりいろんなところでこれを見れる場所、せっかく作ったものということで、やっぱりそれがまずは大事なのかなというふうに思いますので、その辺りをぜひお願いしたいなと思っております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑ないようですので、保健福祉部の質疑を終わります。

執行部の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

長時間の審査お疲れさまでした。本日の決算議案に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、本日の議案審査において、委員会として意見提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議検討が必要な案件はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。今日はないということで。

○山下明子委員

今後、調査してくださいということは言っているから、また説明を求める必要はないかもしれないんですが、中学校給食に関して意見は分かれていますので、視点は分かれていると思うんですが、調査をもっとすべきではないかとかなんかと、そういう付言をするということはあってもいいのかなという感じはしていますが。だから、もう一回聞くということではないんですが、意見提言をする対象としてはあってもいいのかなというふうに思います。

○池田委員長

学校給食について意見が出ていますが、いかがでしょうか。一応候補として案件で上げてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、これまでにでていました案件については、子育て支援部から3款3項3目公立保育所運営経費の分ですね。それから、保健福祉部のほうで3款1項3目障害者福祉費、社会参加支援事業の中の障害者就労支援施設等支援事業、今日の分ですね。それから、4款1項5目の救急医療対策費の中の看護師育成支援事業、それから今日の学校給食は、一応4項目が候補として上がっております。11日に執行部を呼んで再度説明を聞く、また資料提供もする部分とかもあると思いますので、この4項目のうちで執行部から再度説明を受ける案件について協議したいと思いますが。

先ほどの学校給食については御説明要らないということでしたけども、あとの3項目については改めて説明を聞くのか、もう説明は聞かなくて提言に持っていくのか、いかがでしょうか。改めて説明を聞く場合には、どういった視点で聞いていくのか、新たに資料を、どういったものを出していただくのか、そういったことも事前に提出する必要がありますので、その辺の協議もしたいと思います。もしあれだったら11日に説明を聞くという時間になりますので。

まず、公立保育所の運営経費、これは保育士不足ということが挙がっておりましたけれども、その辺について、再度、詳しく説明を聞くのか、いかがでしょうか。

○山下明子委員

公立4園なので、保育士の園ごとの人数、正職員と会計年度任用職員や日日雇用、いろいろあると思いますので、雇用形態とか年齢構成がどうなっているかということとかをきちっと資料として出してもらったらと思うんですが。

○池田委員長

年齢構成。

○山下明子委員

年齢構成。たしか20代、30代が7割とかいう説明があったと思いますが。ちょっと途中でほかからも聞いたりしていたら、保育士の質の問題とかいろんなことも関わってくるから、そこまでどれだけ公立の保育所としてきちんとやられているんだろうかというふうな声も聞こえたりもしていたので、そこら辺もあって、年齢構成とかもきちんと聞いたらいいかなと思います。ちょっとその掘り起こしの取組とかを具体的にどういうふうにしているのかとか。

○池田委員長

話の中では公立から民間に移るというケースがあるということですが、どれくらいそういうのがあっているのか、ちょっと気になるところですよね。そういうところで、公立保育所運営経費については再度11日に説明を聞くということでもよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい。そのようにしたいと思います。

次に、保健福祉部関係で看護師育成支援事業、健康づくり課ですけど、これについてはいかがでしょうか。

○永渕副委員長

附帯とかをつけるとかしていく中で、なかなかこの視点というのがなくて、ああ、そうだなと思いつつながらこの質問を聞いて僕は思ったんですけど、やっぱり看護学校から県外に流出しているという現実というんでしょうかね、その辺りから考えたときに、文教福祉委員会としてもこの看護師問題というのをなかなか今まで——分かりませんが、過去の議事録を見たらいろいろと取り上げはあったのかもしれませんが、少し新鮮だなと思って、この問題もう一回クローズアップできないかと思った次第です。

○池田委員長

ということは、説明を聞くということですか。

○永渕副委員長

ですので、データの的にもう一回どういう形での育成になって、どういう協力ができているのかとかいうことを改めて聞いてもいいのではないかと思いますし、そういうことをすることで現場にもヒアリングをしたりして何か見えてくるもの等もあるかもしれませんので、他県に流出している現実とか、このことも含めて看護学校の在り方というのを少し聞いてもよろしいのではないかと、私はそう思いますけれども。

○池田委員長

他県に流出している実態をどこまで押さえているかということですかね。

(発言する者あり)

ほかの皆さんいかがですか。これも再度聞くということでもよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、次が障害者就労支援施設等支援事業、障がい福祉課分ですけど。結構ここで

も深くやっているんですけど。ほかに説明聞くことはありますか。もう説明を聞くまではないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

最後に、学校給食の分については、聞かなくてよかですね。

それでは、今日の段階で……

○山下明子委員

アンケートを毎年取ってあるということだったので、ちょっとアンケートの結果というのは、この元年度に関してのですよ。それはデータとしてあるならば出してもらえたらと思うんですが。

○池田委員長

これは資料提出だけでいいですか。

(発言する者あり)

その後、執行部を呼んで説明をというか、質疑はやりますけど。

○山下明子委員

一応、今日は口頭で概略を言われましたよね。まずいという声があるとかなんとかと。だけど、きちっとアンケートのデータを基にした上で、どう思っているのか、反映してきたかとかというところをもう一回説明を聞くという感じでどうですかね。

○池田委員長

ほかの皆さんいかがですか。それでは、資料提出と説明を聞くということでいいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、3事業について、11日、再度執行部からの説明を聞くということで行いたいと思います。

(発言する者あり)

さっきの資料でさっきの分は全部出していただくということでいいですよ。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上の案件について執行部に説明を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

9月11日の執行部からの説明順については執行部との調整が必要ですので、正副委員長に一任いただきたいと思います。

次の委員会は9月11日金曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願ひします。

本日はこれで文教福祉委員会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 池 田 正 弘